

平成22年度第1回平塚市地域包括支援センター運営協議会会議録

平成22年7月15日（木）

午後1時30分～午後3時30分

平塚市青少年会館集会室

出席者

（出席委員）

寺山委員 内田委員 二瓶委員 松浦委員 上野委員 増井委員 今井委員 遠藤委員 小宮委員 越光委員

（10人出席 弘中委員、船水委員及び國安委員 欠席）

（事務局）

椎野福祉部長 高梨高齢福祉課長 鎌田課長代理 中村課長代理 加治屋主査 遠藤主事

開会

1 委嘱状の交付

2 福祉部長挨拶

3 委員自己紹介

4 会長及び副会長の選出

事務局案として、平塚市民生委員児童委員協議会副会長の遠藤委員を会長候補者に、公募委員から副会長候補者を選出の旨を提案。

公募委員協議の上、寺山委員を副会長候補者として選出。

遠藤委員を会長、寺山委員を副会長として選出することに協議会委員、全員異議なく承認。

（会長、副会長から挨拶）

5 開会

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており平塚市地域包括支援センター運営協議会運営要綱第6条第2項により会議は成立。また、会議の傍聴者はなし。

（1）議題1 地域包括支援センターの概要について

<事務局>

資料1「地域包括支援センターについて」に基づいて説明、平塚市地域包括支援センターとよだの紹介DVDを視聴

《質問・意見》

<委員>

資料1の中で要支援者への予防給付や特定高齢者への介護予防事業とありますが、もう少し詳しく説明をお願いします。

<事務局>

資料1の3ページの図で、特定高齢者、要支援者、要介護者とありますが、大きく分かれるのが特定高齢者の部分と要支援者、要介護者の部分になります。要支援者、要介護者につきましては、介護保険の認定を受けて要支援1、2、要介護1から5という結果が出た方を指します。一方、特定高齢者につきましては市が実施する生活機能評価の結果、生活機能の低下が認められ介護予防事業の利用が望ましいと判定された方を指します。地域包括支援センターでは、要支援1、2の方と特定高齢者の方へのケアマネジメント業務を担当しております。

<委員>

特定高齢者という言葉は初めて聞いたのですが、特定高齢者の決定は誰が行うのでしょうか。

<委員>

まず、高齢者の方を介護の必要な方とそうでない方の2つに大きく分けると、介護の必要な方とそうでない方との間、つまりグレーゾーンに当たる部分に属する方が出てきます。そのグレーゾーンの中でも介護保険のサービスの利用が望ましい方というのが要支援者になります。あくまでグレーゾーンですので、要介護状態にならないよう予防していこうということで、その方々へのサービスは予防給付となります。一方で、グレーゾーンの中でも介護サービスを利用するまではいかない方が特定高齢者となり、その決定については高齢者のほぼ全員を対象とした質問形式での生活機能チェックを受けていただき、特定の項目に該当した方が特定高齢者の候補者となり、その後医師の診断により特定高齢者と決定されます。例えば、飲み込みが上手くできない、物がつかえてしまうといった口腔機能の項目に該当して特定高齢者となられる方もいらっしゃいますし、運動機能の低下が認められて特定高齢者となる方もいらっしゃいます。

<事務局>

毎年2月頃に、要支援、要介護者を除いた65歳以上の高齢者の方に生活機能チェック表を郵送しています。チェック表を返送していただいた方については、保健師等がその内容を確認し、特定高齢者の候補者を選定し、医療機関での検査を受けていただくよう受診券をお送りしております。その後の受診の結果、特定高齢者として決定された方については、地域包括支援センターから介護予防事業の案内をさせていただき、希望者の方に各教室に参加していただいております。

(2) 議題2 平塚市地域包括支援センター平成21年度事業報告等及び平成22年度事業計画等について

<事務局>

資料2「平成21年度平塚市地域包括支援センター事業報告書」、資料3「平塚市地域包括支援センター平成21年度事業報告総括表」、資料4「平成21年度事業報告総括表(別表)」及び資料5「平塚市地域包括支援センター平成22年度事業計画書」に基づいて説明

〈質問・意見〉

〈委員〉

資料2の(7)の高齢保健福祉サービスのところで、配食サービス等の例を挙げていただきましたが、他にはどのようなサービスがあるのでしょうか。また、(11)の居宅介護支援専門への支援の部分で介護支援専門員同士のネットワーク構築や情報支援とありますがどのような内容でしょうか。

〈事務局〉

高齢保健福祉サービスについてですが、配食サービス以外にも様々なサービスがあります。代表的なサービスを挙げますと軽度生活援助というサービスがあります。このサービスは草むしりや植木の剪定、大掃除の援助といった比較的軽度な作業を1時間500円で作業員が行っております。利用料金については、市民税非課税世帯の方は半額、生活保護を受給されている方は無料になります。また介護保険の認定を受けていない方も利用できます。

〈委員〉

このサービスは頻回に利用できるのでしょうか。

〈事務局〉

年間4回程の利用ができます。ただし、通院介助につきましては月に1回程度の利用となります。その他には、介護者が病気になってしまった場合にやむを得ず短期入所サービスを利用して介護保険の給付限度額を超えてしまった場合に、介護保険を利用した時と同じ負担額で短期入所サービスが利用できるという短期入所支援事業などもあります。これらのサービス申請については地域包括支援センターが代行しています。次に介護支援専門員同士のネットワーク構築についてですが、各地域包括支援センターが担当地区内に所在する居宅介護事業所のケアマネジャーを対象に年間1～2回程度研修会を開催したり、情報交換の場を設定するなど、横のつながりを持っております。特に、事業所に一人しかケアマネジャーがいないという事業所もありますので、居宅介護支援事業所同士の横のつながりも構築できるような目的もあります。

〈委員〉

資料2の(1)の相談内容件数を見ていると、月によって相談件数の多い月とそうでない月と偏りがあるようです。4月は特に件数が多く全体の15パーセント近くになりますが、これについては何か特段の理由といったものがあるのでしょうか。

〈事務局〉

前年度も同じような傾向がございました。理由としましては、4月は継続相談の件数が多い、したがって4月の総合計が多くなるという理由が考えられます。

〈委員〉

このようなデータについては単年度だけで見るとはならず、これまでの経緯も大切だと考えま

すので、件数等の推移が見られるようなデータの示し方をお願いしたいと思います。また、要支援者と要介護者もかなり増えてきておりますので、地域包括支援センターにもマンパワーや経費がさらに必要になると思われまます。この点についても数値の推移を見ることでその必要性を検討できるかと思ひます。

<委員>

相談件数が増えていくことで、地域包括支援センターの許容量、つまり相談を受ける人員が足りているのか、他の仕事もきちんとこなせているのかという懸念も出てくるかと思われまます。実際に、地域包括センターの側から人員を増やして欲しい、予算を増やして欲しいという要望は出ているのでしょうか。

<事務局>

昨年度、市と地域包括支援センターで情報交換の場を持ち、日ごろ感じている事や要望等を聞きまました。特に人員の増員等の要望はなかつたのですが、相談件数は今後も増えていくことが予想されまますし、それに伴い委託に係る予算も増やしていかなければならないと感じております。

<委員>

事業報告の中での今後の課題等についてですが、行政と委託先の地域包括支援センターが今後の課題を見つけ、次年度に向けて審議し計画を立てていくものと思われまますが、その点についてはいかがでしょうか。

<事務局>

事業報告だけでは評価できない部分もありままして、事業評価が報告書の中だけではできないというのもひとつの課題になるかと思われまます。また、事業報告をもとに今後どのように検討していくかにつきましては、これまで市と各委託先の地域包括支援センターで具体的に話し合いをもつたことがありませんので、今後個別の協議も必要ではないかと思ひております。

<委員>

市では人件費という形で委託料を支払っているとのことですが、実際は業務を委託しているわけで、業務を委託しているからにはその業務の内容についてどのように評価するのかということは大切な事だと思ひます。今後、ますます地域包括支援センターの業務量が増えていくとのことで、市として今後地域包括支援センターに何を求めていくかを明確にすべきだと思ひます。また、説明の中でそれぞれの担当地区に地域特性があるとのことでしたが、その地域特性を市としてどのように捉えるのか、各地域包括支援センターでどのように取り組んでもらうのかということを検討すべきだと思ひます。また、その取り組みの重点項目についてはそれぞれの地域包括支援センターごとにばらつきがあつても良いのではないのでしょうか。今後の課題としてご検討いただければと思ひます。協議会の大切な役割として、地域の資源のネットワーク化と人材の確保があると思ひますので、今後も積極的にこれらの情報の公開をお願いいたしまます。

(3) 議題3 平塚市地域包括支援センターの人員配置について

<事務局>

資料6「平塚市地域包括支援センター職員名簿」に基づいて説明

《質問・意見》

特になし。

(4) 議題4 平塚市地域包括支援センターの実地指導について

<事務局>

資料7「平成21年度における実地指導の結果について」に基づいて説明

《質問・意見》

<委員>

平成21年度は倉田会に実地指導を行ったということですが、今年度は8箇所の地域包括支援センターに順番に行うということでしょうか。

<事務局>

毎年8箇所全てに行うものではありませんが、今年度も何箇所かに行う予定です。

(5) 議題5 高齢者福祉計画について

<事務局>

資料8「平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画〔第4期〕平成21年度～平成23年度計画書から抜粋）に基づいて説明

《質問・意見》

特になし。

(6) その他

なし

6 閉会

副会長挨拶

以上